

伊勢市行財政改革大綱

平成18年6月

伊勢市

はじめに

景気回復の兆しは見え始めているものの、依然として厳しい経済情勢の中、少子・高齢化が進行し、市民ニーズも高度化、多様化するなど伊勢市の行財政運営は厳しい状況が続いています。地方自治体の財源の均衡を図るため国から交付される地方交付税や、国からの補助金は、国における三位一体改革の影響などから減少傾向にあることも、財政悪化の大きな要因となっています。こうした影響もあり、ここ数年間、市の貯金である財政調整基金を取り崩さないと財政運営ができない状況にあり、平成13年度末には約93億円あった財政調整基金(合併前の旧4市町村の合算)が、平成17年度末には約48億円になる見込みです。

一方では、国の政策として、これまでの中央集権型運営から、地方に権限と責任を委譲していくこうという地方分権が進められており、自己決定、自己責任による自治体運営が求められています。そして、国や県の所掌事務が、今後いっそう市に移管されるものと思われます。

こうした中、旧4市町村では減量・改善を中心とした行財政改革に取り組んできましたが、各市町村単独での対応は厳しく、行財政を継続するためには、効率的な体制の整備が急務であると判断し、昨年11月、究極の行政改革と言われる市町村合併を行いました。

しかし、今後も伊勢市における少子・高齢化は全国平均と比べても高い水準で推移していくであろうことなどから、なお極めて厳しい財政状況が続くことが予想されます。財政事情が改善されなければ、市民サービスの水準の維持は困難となり、新たなまちづくりといった合併の目的が達成できないおそれがあります。こうしたことから、これまでとは違う視点による自治体運営を行う必要があります。

私は、地域間競争に生き残れる、自立した持続可能な自治体を目指し、行財政改革に取り組みます。

今、この改革を行わなければ未来への発展がついてしまうという強い危機感を持ち、現世代の責務として行財政改革を行っていかなければなりません。解決すべき課題が大きなものであるため、市民の皆さんに少なからず我慢や負担をお願いすることにもなると思いますが、この改革が未来への礎となるものであることをご理解いただき、ご協力ををお願いします。

「このまちに住んでよかった」と市民の皆さまが思えるまちづくりを目指し、みんなで改革への強い意志をもち、私が先頭に立って行財政改革に取り組みます。

平成18年6月

伊勢市長

木下 隆生

1 地域経営を基本理念とした行財政改革

厳しい財政状況などにより、高度化・多様化する市民ニーズに、市役所のみで対応することは、質的にも、量的にも困難になっています。市役所が公共サービスのほとんどを担うような行政運営を続けていくと、財政がいずれ破綻してしまいかねません。

企業やNPO、コミュニティなど多様な主体が提供する公共サービスも増えてきています。これからは、サービス利用者の負担と選択に基づき、企業、NPO、コミュニティなどを含んだ市民と行政が連携・分担しながら、この地域にふさわしい公共サービスが提供される社会を目指す必要があります。

さらに、例えば地域内で生産・流通・消費が循環していく仕組みや、開発や生活と環境とが共生できるまちづくりなど、地域が求める社会像を想定し、実現していくために、市民による主体的な活動・連携など、地域が一丸となった取組みを行うことが必要となります。

このように、地域の住民が自分たちのことは自らで判断し、責任を持ってものごとを決め、実行すべきと考えます。

そして、これからは地域資源^(*)を活用しながら、住民福祉の増進や地域振興を図る「地域経営」の考え方方が重要です。市役所は、地域資源が有効に活用され、効率を高めるように「地域経営」の核となり、それぞれの主体を調整していく役割を担うものとします。この調整機能を十分發揮するために、行財政基盤を充実強化し、時代の変化への対応が可能なように、自ら考え、自己改革し続けることができる組織体になっていくことが必要であり、こうした理念に沿って行財政改革を推進していきます。そして、改革を推進していくに当たっては、社会的弱者や地域間格差などに対するセーフティネットを構築し、公平性、公共性をもって対応していきます。

特に財政運営上、収支均衡が危機的な状況にあるという認識をもち、自主財源の確保、市民との協働、抜本的な組織・機構改革を行い、行政基盤を強化します。また、行政活動の簡素・効率化を目指し、アウトソーシング、業務改善など日常的に取り組むべき改革も並行して行うものとします。

※ 人、モノ、金、情報など地域に存在し、様々な価値を生み出し得るすべてのもの

2 行財政改革のあり方

(1) 行財政改革推進の基本的な考え方

「地域経営」の核として、「自己改革をし続けることができる組織体」になっていくために、次に掲げる考えを行財政改革の基本と位置付け、改革を推進していきます。

① 人材力・組織力主義

組織の良し悪しは、組織を構成する“ヒト”に左右されます。これまでの集団主義、大部屋主義を脱却し、一人ひとりの職員の行動原理、心構えを重要視し、それを組織力へつなげていける組織風土を形成します。

② 現場主義

サービスや事業を現実に実施している現場により近いところに、権限と責任を委譲し、創造的・機動的な組織を目指します。

③ 成果・個性重視

慣例、前例といった過去の価値観にとらわれている組織風土を見直し、「市民の暮らしはどう変わるか」といった成果を常に意識し、一人ひとりの個性・感性を重視した組織運営を目指します。

④ 戦略志向・市場原理

多様化・複雑化・高度化する公共ニーズ（市民ニーズ・社会ニーズ）に、場当たり的に対応するのではなく、戦略的に優先順位を付けて事業などを実施します。また、市場原理を重視し、最も適した公共サービスの担い手の選択を行い、限られた行政資源（人・モノ・金・情報）の有効配分を図ります。

⑤ 市民志向

市民の満足度を価値基準とし、行政活動の効果・成果の評価を行うとともに、生活者、納税者、サービスの受益者であり、また、地域経営のパートナーでもある市民に対し、経営状況、サービス・事業の内容についての説明責任を果たします。

(2) 改革のキーワード

地域経営を行っていくに当たり、市民・団体・企業などが自立していこうという目標を持って、様々な事柄に取り組んでいくために、「自立」という言葉をキーワードとしました。

とりわけ、地域経営の核となる市役所の責任と役割は重いものがあり、財政的にも、政策形成能力的にも国などに依存せず、自らが考え、決定し、結果に責任を負っていきます。

完全に自立した状態になるというのは困難なことかもしれません。しかし、自立した状態を目指し、行動していくことが重要であると考えます。

① 財政健全化～財政的な「自立」～

労働人口の減少により税基盤が弱くなっていることや、地方交付税や国補助金の減少などにより、伊勢市の財政基盤は、なお不安定な状態で推移しています。

また、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費が歳出において大きな割合を占め、財政の硬直化も進んでいます。財政状況の悪化は、行政サービスの質・量の低下を招き、市民生活に支障を生じさせます。

財政の健全化を図っていくために、中長期的財政政策を確立します。また、当面の財政運営について、財政悪化の原因を精査し、改善策を確立して、自立に向けて積極的に実行していきます。

○ 個別方針

- ・歳入の一層の確保に努めます。
- ・歳出の可能な限りの削減を行います。
- ・債務を整理していきます。
- ・財産の効率的・効果的運用を図ります。

② 市役所改革～組織としての「自立」～

地方分権の進展により、従来は国や県の所掌事務であったものが市に委譲されてきています。また、地域特性を考慮した行政サービスを提供していくことが求められています。行政サービスを提供する主体としての市役所は、より自立し、専門性を高め、市民ニーズに応じたサービス提供を行っていく必要があります。

市民に期待されるような、組織・個人ともに、より質が高く、効率のよい状態を目指します。

○ 個別方針

- ・効率的な組織に見直します。
- ・意識、能力の高い職員を育成します。
- ・改善の風土を根付かせます。

③ 市民力活性化 ~「自立」した地域~

伊勢市という地域の経営は、市民・団体・企業の協力なしに成立しません。市役所をはじめとする行政機関・市民・団体・企業などが共通の認識にたち、議論し、行動できる状態を目指します。

また、地域経営推進の担い手となる自治会や市民活動団体など、多種多様な主体がそれぞれ自立し、誇りをもって活動できる状態を目指します。

○ 個別方針

- ・ 行政情報の提供、住民との共有を目指します。
- ・ 市民とともに考え方行動します。
- ・ 市民活動の自立を支援します。

3 大綱の性格

行財政改革は、伊勢市がどのようなまちになりたいかという理念を実現する手段を考え(政策)、現実の財源を見極め(財政)、政策を実現するために必要な財源を生み出し、体制を整備するために行うものです。

この大綱は、行財政改革の基本理念として定めたものですので、行財政改革を進めるに当たっては何度も立ち返り、この大綱の理念と合致しているかを問い合わせていきます。

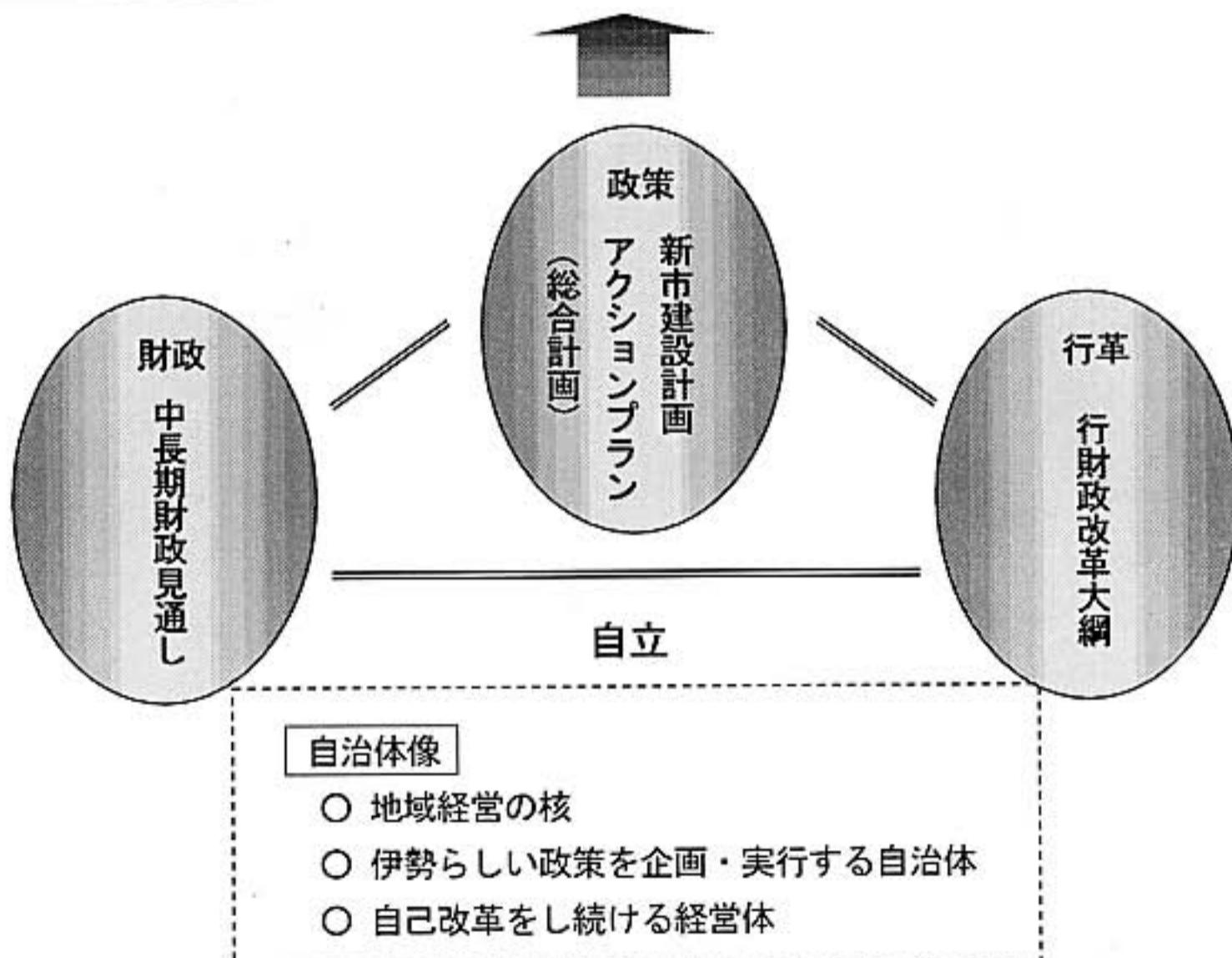
大綱の実施期間は、平成18年度から平成21年度までの4か年とします。

伊勢市の理念 (『新市建設計画』)

市民が一体となって自らのまちを考え、その意思を政策に反映させることで、地方分権時代にふさわしい競争力を持った地域づくりの戦略を形成する。そして、その戦略を市民と行政が協働して実行することによって、生き生きとしたまちを実現する。

都市像 ~美し風起つ回帰新生都市~

- 真の「市民自治」を実現するまち
- 輝く自然を生かすまち
- 新生「お伊勢さん」、活力あふれるまち



4 進行管理

大綱に基づき、実施計画を策定し、進行管理をしながら改革を推進します。

実施計画は、期限を設定し、可能な限り目標を数値化するなど、わかりやすいものとします。

進捗状況については、行政改革推進委員会及び市議会に報告するとともに、市民に公表するものとし、意見、提言を得て、追加又は修正すべき事項の変更を行い、適正な進行管理に努め、実効ある行財政改革を推進します。

5 おわりに

行財政改革は特別なことではありません。それは、今の市役所の姿を時代に最適な姿へと導くものです。改革により変わった市役所の姿は、時間がたてば普通の姿となります。この普通の姿も、やがては社会状況に対し最適ではなくなっています。

だからこそ、絶え間ない改革が必要であり、不斷の改革によって、市民生活の充実やまちの活性化、職員の仕事に対する充実・誇りが生まれます。

その状態を目指し、職員一人ひとりが自己改革の思いを常に持ち続け、行財政改革を推進していきます。